

令和6年度 千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会 (第1回) 配付資料

	ページ
開催要項-----	1
設置要綱-----	2
委員名簿-----	3
【資料】	
・令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜の結果について-----	4
・令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜における調査書の 第3学年の評定に係る調査結果の概要-----	5
・令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する主な意見等について---	7
・令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜に係るアンケート調査結果---	8
・令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜の日程-----	11
・入学者選抜における調査書の記載事項について-----	13
・検査（国語の聞き取り検査）について-----	16
・外国人の特別入学者選抜について-----	18
・転学・編入学について-----	19
・入学者選抜の日程について-----	20

【別配付資料】

- ・令和7年度千葉県公立高等学校第1学年入学者選抜要項
- ・令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要

令和6年7月25日（木）
千葉県庁 本庁舎1階 多目的ホール

令和6年度 千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第1回）
開 催 要 項

- 1 日 時 令和6年7月25日（木） 午前10時から正午まで

- 2 会 場 千葉県庁 本庁舎1階 多目的ホール
千葉県中央区市場町1-1
043-223-4056

- 3 次 第
 - (1) 開会のことば
 - (2) 県教育委員会挨拶
 - (3) 委員紹介
 - (4) 会長、副会長選出
 - (5) 報告
 - ア 令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜について
 - (ア) 結果について
 - (イ) 調査書の評定について
 - (ウ) 中学校及び高等学校からの意見について
 - イ 令和7年度千葉県公立高等学校入学者選抜について
 - (ア) 入試日程について
 - (イ) 令和7年度千葉県公立高等学校第1学年入学者選抜要項について
 - ウ その他
 - (6) 協議
 - (ア) 現行の千葉県公立高等学校入学者選抜の課題について
 - (イ) 令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程案について
 - (ウ) その他
 - (7) 閉会のことば

千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会設置要綱

(設置)

- 第1 本県の公立高等学校入学者選抜に関し、幅広く関係者の意見を聴取するため、「千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

- 第2 協議会は、14名の委員をもって構成する。
- 2 委員の構成は次のとおりとする。
- | | | | |
|---------|----|----------|----|
| 大学関係者 | 2名 | 公立高等学校代表 | 2名 |
| 公立中学校代表 | 2名 | 公立小学校代表 | 1名 |
| 私立学校代表 | 1名 | 市町村教育長 | 2名 |
| P T A代表 | 2名 | 政令市教育長 | 1名 |
| 企業関係者等 | 1名 | | |
- 3 協議会には会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

(委員の任期)

- 第3 委員の任期は、就任した日からその年度の3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門委員会)

- 第4 協議会は、より具体的な意見を集める等の必要があるときは、専門委員会を置くことができる。
- 2 専門委員会の構成及び人数は協議会で決定する。

(庶務)

- 第5 協議会及び専門委員会に関する庶務は、千葉県教育庁教育振興部学習指導課において処理する。

(補足)

- 第6 この要綱に定めるもののほか、本協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。
- 2 協議会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づいた法律又は条例により設置された附属機関ではない。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は令和4年6月1日から施行する。

附則

- 1 この要綱は令和6年6月7日から施行する。

令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会 委員名簿

No.	氏 名	職 名	備 考
1	佐藤 智司	千葉大学 副学長	大学関係者
2	野上 亮	淑徳大学 千葉キャンパス アドミッションセンター 千葉オフィス課長	大学関係者
3	吉野 毅	千葉県商工会議所連合会 専務理事	企業関係者
4	風戸 正	千葉県立船橋高等学校長 (千葉県高等学校校長会 会長)	高等学校校長会 会長
5	武富 恒徳	千葉県立市原八幡高等学校長 (千葉県高等学校校長会 高校入試対策委員長)	高校入試対策委員長
6	榊原 正策	白井市立大山口中学校長 (千葉県中学校長会 会長)	中学校長会 会長
7	丸 庸仁	成田市立成田中学校長 (千葉県中学校長会 進路指導部長)	進路指導部長
8	中田 邦明	東金市立鵠嶺小学校長 (千葉県小学校長会 会長)	小学校校長会 会長
9	佐久間 勝彦	千葉経済大学附属高等学校長	私立学校代表
10	粕谷 哲也	君津市教育委員会教育長	市教育長
11	富永 安男	鋸南町教育委員会教育長	町村教育長
12	鶴岡 克彦	千葉市教育委員会教育長	政令市教育長
13	榎本 茂	千葉県高等学校PTA連合会 会長	PTA代表
14	木村 得道	千葉県PTA連絡協議会 会長	PTA代表

令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜の結果について

令和6年7月25日
教育振興部学習指導課

1 全日制の課程及び定時制の課程の募集定員、入学許可候補者数等

			令和6年度	令和5年度	令和4年度
募集定員	全日制の課程		30,840	31,120	31,480
	定時制の課程		1,400	1,440	1,440
	計		32,240	32,560	32,920
本検査及び追検査	募集人員	全日制の課程	30,680	30,960	31,320
		定時制の課程	1,277	1,317	1,317
		計	31,957	32,277	32,637
	志願者数	全日制の課程	34,590	34,793	34,637
		定時制の課程	849	838	801
		計	35,439	35,631	35,438
	志願確定倍率	全日制の課程	1.12倍	1.12倍	1.11倍
		定時制の課程	0.66倍	0.64倍	0.61倍
		計	1.11倍	1.10倍	1.09倍
	受検者数 (追検査受検者数)	全日制の課程	34,200 (156)	34,568 (43)	34,438 (177)
		定時制の課程	834 (9)	828 (2)	788 (3)
		計	35,034 (165)	35,396 (45)	35,226 (180)
本検査 (2/20・21) 追検査 (2/29)	入学許可候補者数	全日制の課程	28,422	28,723	29,010
		定時制の課程	795	764	753
		計	29,217	29,487	29,763
第2次募集 (3/12)	募集人員	全日制の課程	2,259	2,244	2,312
		定時制の課程	482	553	564
		計	2,741	2,797	2,876
	志願者数	全日制の課程	376	344	225
		定時制の課程	30	46	45
		計	406	390	270
	受検者数	全日制の課程	368	339	222
		定時制の課程	30	45	43
		計	398	384	265
	入学許可候補者数	全日制の課程	361	320	215
		定時制の課程	29	44	43
		計	390	364	258
追加募集	募集人員		453	509	521
	志願者数		8	15	7
	受検者数	定時制の課程	8	14	6
	入学許可候補者数		6	10	6
入学許可候補者数合計	全日制の課程		28,783	29,043	29,237
	定時制の課程		830	818	802
	計		29,613	29,861	30,039

- *1 全日制の課程の「募集人員」は募集定員から県立千葉中学校及び県立東葛飾中学校からの進学者を減じた人数である。
- *2 定時制の課程の「募集人員」は募集定員から三部制の定時制の転入学等の予定人員及び秋季入学者選抜の募集人員を減じた人数である。
- *3 追検査受検者数は受検者数の内数である。
- *4 新型コロナウイルス感染症に係る特例検査では、令和4年度選抜において全日制で12名受検し、全員が入学許可候補者となった。令和5年度選抜において申請者がなかったため実施せず。

2 通信制の課程(千葉大宮高等学校)の募集定員、入学許可候補者数等

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
募集定員(収容できる最大数)	500	500	500
入学許可候補者数	251(1~3期)	203(1~3期)	158(1~3期)
	未(1~4期)	214(1~4期)	167(1~4期)

- *5 令和6年度の四期入学者選抜は、令和6年9月6日に実施する。

令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜における 調査書の第3学年の評定に係る調査結果の概要

- 1 調査対象 県内公立中学校及び義務教育学校（363校）から県教育委員会に提出された学習成績分布表
- 2 調査内容 令和6年3月卒業見込み者の第3学年12月末日における調査書の評定の分布
- 3 調査教科 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語の9教科
- 4 調査結果 段階別の割合（%）

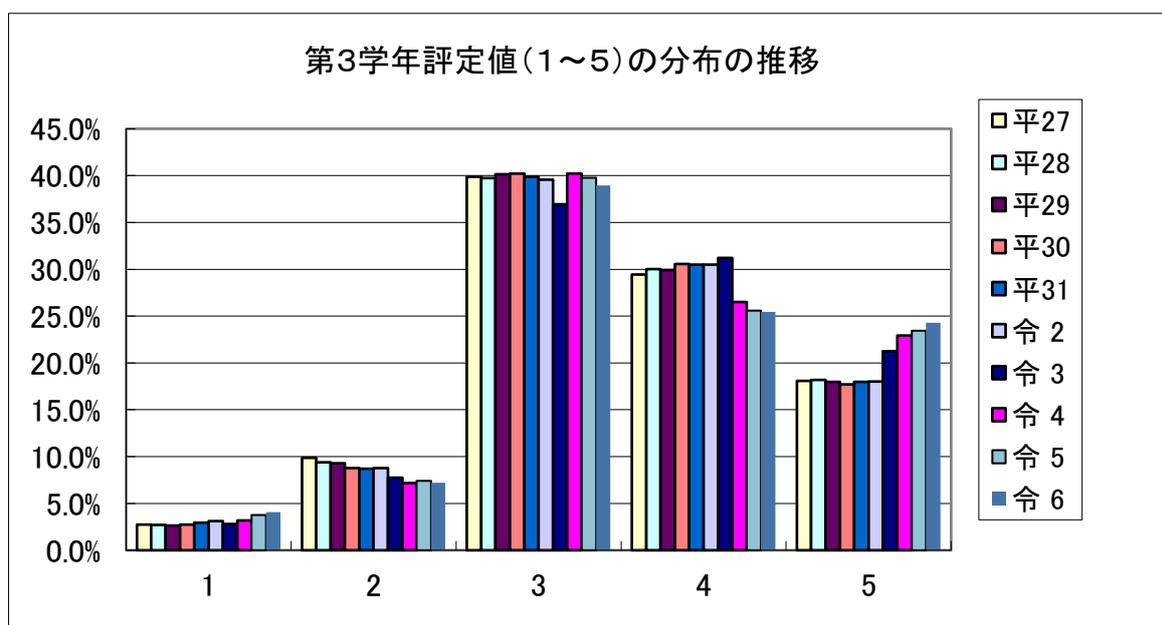
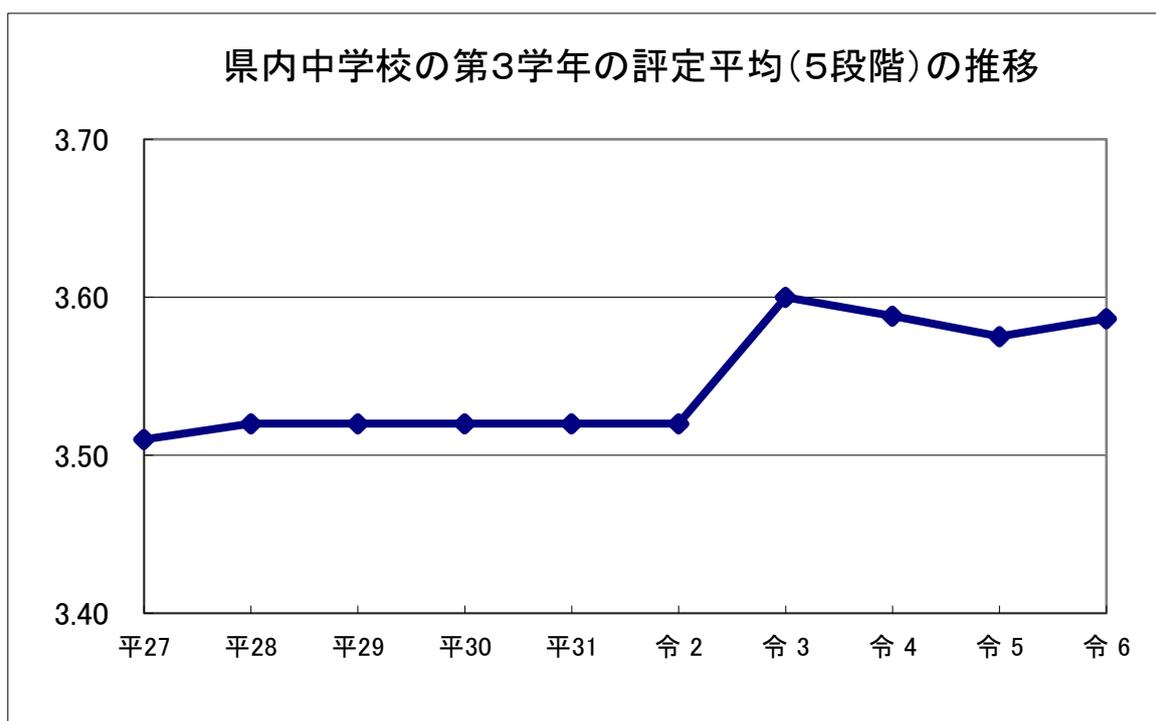
評 定 教 科	5	4	3	2	1
国 語	22.0	23.3	43.0	8.0	3.8
社 会	27.9	22.0	37.4	8.8	3.9
数 学	24.8	22.6	35.2	13.1	4.3
理 科	25.1	22.9	39.0	9.0	4.0
音 楽	25.2	29.6	37.6	3.3	4.3
美 術	22.6	31.4	38.8	3.1	4.1
保 健 体 育	23.4	29.9	39.1	3.3	4.3
技 術 ・ 家 庭	21.4	29.5	41.3	3.9	3.9
外 国 語	26.2	18.0	39.2	12.4	4.1

※上記の数値は小数第一位で示すデータ処理の都合上、合計が100（%）にならない教科があります。

入学者選抜における第3学年の調査書の評定(過去10年間の推移)

	1	2	3	4	5	平均
平27	2.7%	9.9%	39.9%	29.4%	18.1%	3.51
平28	2.7%	9.4%	39.7%	30.0%	18.2%	3.52
平29	2.6%	9.3%	40.2%	29.9%	18.0%	3.52
平30	2.7%	8.8%	40.2%	30.6%	17.7%	3.52
平31	3.0%	8.7%	39.9%	30.5%	18.0%	3.52
令 2	3.1%	8.8%	39.6%	30.5%	18.0%	3.52
令 3	2.8%	7.8%	37.0%	31.2%	21.3%	3.60
令 4	3.2%	7.2%	40.2%	26.5%	22.9%	3.59
令 5	3.8%	7.4%	39.8%	25.6%	23.4%	3.58
令 6	4.1%	7.2%	39.0%	25.5%	24.3%	3.59

★ 令和3年度から算式廃止



令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する主な意見等について

(中)：中学校の意見 (高)：高等学校の意見

	意見等	対応
令和7年度の入学 者選抜で改善するもの	(中) (高) インターネット出願（県収入証紙を使用しない出願）にしてほしい。 (高) 郵送出願のみにしてほしい。	令和7年度入学者選抜では全ての公立高校でインターネット出願を実施します。
	(中) (高) 実施要項が出された後の通知が多いので、変更がないようにしてほしい。 (高) インターネット出願を全校実施にするのであれば、早く詳細を教えてください。	令和7年度入学者選抜実施要項においては、インターネット出願についての項目を盛り込み、早めにお知らせするとともに、変更の通知がないよう準備しておりますが、急な変更がある場合には、通知によりお知らせすることもありますので、御理解ください。
	(高) 追検査の翌日に選抜会議となる日程は無理があるので、日程を前倒し、あるいは1日空けてほしい。	令和7年度入学者選抜では、間を1日増やして、追検査実施の3日後を合格発表日とします。
	(中) 合否結果について、中学校がシステム上で確認できるようにしてほしい。	令和7年度入学者選抜では、当該中学校からインターネット出願した全ての生徒の結果が、中学校（教員）から閲覧できるようになる予定です。
入学者選抜制度等に 係るもの（上記以外）	(高) ・志願・希望変更締切から本検査までの期間をもう少し長くしてほしい。 ・1日目に5教科の学力検査、2日目は学校設定検査にしてほしい。 ・採点処理日の日程・時間設定を増やしてほしい。 (中) (高) ・国語の聞き取り検査をなくすことを検討してほしい。	各中学校、高等学校から出された意見をまとめたものを、毎年、千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会に報告し、協議の資料としています。同協議会の意見等を踏まえながら、今後の入学者選抜制度がより良いものとなるよう、検討していきます。
	(高) 学校設定検査は実施しないという選択肢も含め、各学校の裁量とすることを検討してほしい。	学校設定検査については、平成15年度から導入された特色化選抜の流れを汲んでいます。特色化選抜では「特色ある選抜方法・評価尺度によって、生徒の多様な能力・適性、意欲、努力の成果、活動経験等の優れた面を積極的に評価して選抜する」という理念が掲げられました。これにより、中学生へ目的意識を持った主体的な進路選択を促し、また、高校が自校にふさわしい生徒を選抜し、高校のより一層の特色化を目的としていました。その後の制度改正においても、「特色化選抜」の理念は継承され、学校設定検査等を実施する現在の制度に至っています。
その他	(中) (高) 調査書の記載方法を統一してほしい。 (中) 調査書の「行動の記録」「総合所見」の記入欄を削除し、「皆勤」を記入しないことで統一してほしい。	全ての項目の活用状況を高等学校に調査した上で、関係機関とも協議しながら、教員の負担軽減の観点からも、調査書の内容を検討してまいります。
	(中) 入学許可候補者発表後、高校によって配付物を取りにいかなければならない学校と、ダウンロードできる学校があったので、統一してほしい。（すべてWeb上の配付にしたい）	ウェブ上での配付を推奨してまいります。各高等学校の実情に応じた対応となりますので、御理解ください。
	(高) 令和6年度入学者選抜で導入された採点システムの効率化を図ってほしい。	昨年度の課題を踏まえつつ、採点誤りをなくすため、デジタル採点のマニュアルの改善を進めます。

令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜に係るアンケート調査結果

- 1 対象 公立高等学校（課程ごと）3（2）、（5）は県立高等学校のみ
- 2 期日 令和6年5月から6月にFormsにて実施
- 3 結果

（1）調査書の活用状況について（複数回答）

基本的には、各学校で定めた『選抜・評価方法』に基づいて活用している。

【参考：各学校の選抜・評価方法から】

『出欠の記録』

各学年において欠席が●●日以上ある場合は、審議の対象とする。

『行動の記録（第3学年）』

○が0又は1つの場合は、審議の対象とする。

○が1つもない場合は、審議の対象とする。

『総合所見』

特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

表 調査書の各項目の活用状況

項目	活用なし	面接等で活用	判定会議で読み上げ	その他
『総合的な学習の時間の記録』の活用	134校	6校	0校	2校
『出欠の記録』の活用	21校	7校	62校	45校
『行動の記録（第3学年）』の活用	52校	7校	30校	50校
『総合所見』の活用	59校	9校	31校	38校



【その他の主な活用状況】

ア 『総合的な学習の時間の記録』の活用

→自己申告書の提出があった場合、合否判定会議で読み上げた。

調査書審査において点検し、判定の参考にした。

イ 『出欠の記録』の活用

→選抜・評価方法に定める評価基準に従い、判定会議の資料とした。

合否判定会議の資料に記載した。

ウ 『行動の記録（第3学年）』の活用

→選抜・評価方法に定める評価基準に従い、判定会議の資料とした。

合否判定会議の資料に記載した。

エ 『総合所見』の活用

→合否判定会議の資料に記載した。

合否を総合的に判定する際の資料とする。

(2) 【県立高等学校のみ】入学者選抜結果通知（公印の印影あり）の発行数について

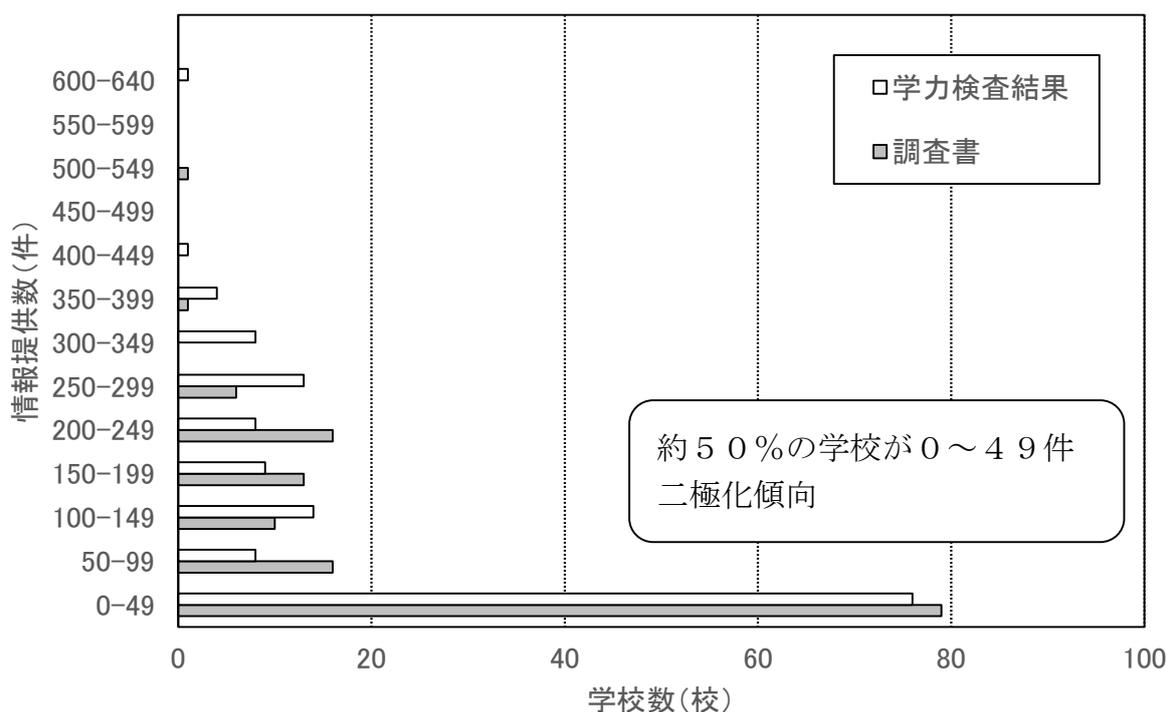
表 入学者選抜結果通知（公印の印影あり）の発行状況

発行数	0件	1件	2件	3件	5件	6件
学校数	97校	23校	8校	4校	2校	1校

約70%の学校で発行なし。

7件以上発行した学校なし。

(3) 調査書及び学力検査結果の情報提供数について



(4) 記述式問題の採点の精度を上げるための方法について

【出題方法等に関すること】

- 記述式問題をなくし、全てマークシート式にする。
- 記述式問題の数を減らす。部分点をなくし、完答のみとする。
- 採点基準を全県で統一する（方向性を示すだけでもよい）。
- 「ひらがなでもよい」とする問題をなくす。

【採点方法に関すること】

- 採点の系統数を増やす。
- 1人1台のPCで採点する。
- モニターで拡大して採点する。
- 答案用紙をそのまま出力できるようにする。
- 時間的に余裕をもって採点できるようにする。

(5)【県立高等学校のみ】 学校窓口での資料配付について

各受検者が特設サイトで学校からの配付資料をダウンロードできるようになったことで、学校窓口での資料配付をなくすことは可能か。

ア 可能である 135校中49校

イ 不可能である理由

全受検者が資料のダウンロードや印刷ができるとは限らないため。

容量上対応できないため。

事務関係の口座振替依頼書の書類が3枚1組の複写になっているため。

令和7年度千葉県県立高等学校入学者選抜の日程

- 1 一般入学者選抜、特別入学者選抜、地域連携アクティブスクールの入学者選抜及び通信制の課程の一期入学者選抜の日程
 - (1) 入学願書等提出期間
令和7年2月4日(火)、2月5日(水)及び2月6日(木)
 - (2) 志願又は希望の変更受付期間
令和7年2月12日(水)及び2月13日(木)
 - (3) 学力検査等の期日
令和7年2月18日(火)及び2月19日(水)
※海外帰国生徒の特別入学者選抜、外国人の特別入学者選抜、中国等帰国生徒の特別入学者選抜、成人の特別入学者選抜、通信制の課程の一期入学者選抜及び定時制の課程で学力検査を3教科で実施する一部の高等学校の検査は、令和7年2月18日(火)のみ実施
 - (4) 追検査受付期間
令和7年2月21日(金)及び2月25日(火)
 - (5) 追検査の期日
令和7年2月27日(木)
 - (6) 入学許可候補者発表の期日
令和7年3月4日(火)

- 2 第2次募集(地域連携アクティブスクールを含む。)及び通信制の課程の二期入学者選抜の日程
 - (1) 入学願書等提出期日
令和7年3月7日(金)
 - (2) 志願又は希望の変更受付期日
令和7年3月10日(月)
 - (3) 検査の期日
令和7年3月12日(水)
 - (4) 入学許可候補者発表の期日
令和7年3月14日(金)

- 3 定時制の課程の追加募集の日程
検査期日の範囲 令和7年3月26日(水)及び3月27日(木)

- 4 通信制の課程の三期入学者選抜の日程
 - (1) 入学願書等提出期間
令和7年4月3日(木)及び4月4日(金)
 - (2) 検査の期日
令和7年4月9日(水)
 - (3) 入学許可候補者発表の期日
令和7年4月11日(金)

5 秋季入学者選抜の日程

(1) 入学願書等提出期間

令和7年8月19日(火)及び8月20日(水)

(2) 検査の期日

令和7年8月22日(金)

(3) 入学許可候補者発表の期日

令和7年8月26日(火)

6 通信制の課程の四期(秋季)入学者選抜の日程

(1) 入学願書等提出期間

令和7年9月1日(月)及び9月2日(火)

(2) 検査の期日

令和7年9月5日(金)

(3) 入学許可候補者発表の期日

令和7年9月9日(火)

<参考> 令和6年度入学者選抜

地域連携アクティブスクールの入学者選抜を実施する高等学校

県立泉高等学校、県立船橋古和釜高等学校、県立行徳高等学校、県立流山北高等学校、
県立天羽高等学校、県立市原高等学校

三部制の定時制の課程の秋季入学者選抜を実施する高等学校

県立生浜高等学校(三部制の定時制のみ)、県立松戸南高等学校、県立佐倉南高等学校

通信制の課程の三期入学者選抜及び四期(秋季)入学者選抜を実施する高等学校

県立千葉大宮高等学校

入学者選抜における調査書の記載事項について

1 令和5年度入学者選抜で使用した調査書について

項目	千葉県	東京都	神奈川県	広島県
総合的な学習の時間の記録	○	○	○	
出欠の記録	○			
行動の記録（第3学年）	○		○	
総合所見	○		○	
各教科の学習の記録	○	○	○	○
観点別学習状況		○	○	

令和5年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査(公立高等学校)より(以降『調査』)

2 調査書の出欠欄について

(1) 記載なし(『調査』から)

東京都、神奈川県、大阪府、奈良県、広島県

(2) 今後の選抜で廃止することを公表している県(報道から)

長野県(R7年入試から) 岐阜県(R8年入試から) 埼玉県(R9年入試から)

3 調査書の活用等における留意事項について(令和6年6月25日付け文科省通知)

欠席日数欄を設ける場合

- 入学志願者が自ら欠席の理由について申告できる機会を設ける。
- 本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由だけをもって、合理的な理由なく選抜において不利に取り扱わない。

4 調査書の在り方について(平成5年2月22日付け文科省通知)

- 高等学校入学者選抜の資料としての客観性・公平性を確保するよう留意する。
- 生徒の個性を多面的にとらえたり、優れている点や長所を積極的に評価し、活用していくこと。
- 調査書の学習成績の記録以外の記録を充実し、活用するよう十分配慮する。
その際、点数化が困難なスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動などについても適切に評価されるようにしていくことが望ましい。
- 調査書の記載事項については、高等学校入学者選抜の資料として、真に必要な事項に精選すること。

調 査 書

受検番号	ふりがな		性別	学籍の記録	平成・令和 年 月 入学・転入学・編入学						
*	氏 名				平成・令和 年 月 卒業見込み・卒業						
教科の学習の記録	教科	必修教科の評定									
	学年	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術 ・ 家 庭	外 国 語	合 計
	第1学年										
	第2学年										
	第3学年										
	全学年の計										
備考											
総合的な学習の時間の記録	第1学年										
	第2学年										
	第3学年										
出欠の記録	学年	欠席日数	欠席の主な理由等								
	第1学年										
	第2学年										
	第3学年										
行動の記録 (第3学年)	基本的な生活習慣	健康・体力の向上	自主・自律	責 任 感	創 意 工 夫						
	思いやり・協力	生命尊重・自然愛護	勤 労 ・ 奉 仕	公 正 ・ 公 平	公 共 心 ・ 公 徳 心						
特別活動の記録	学級活動										
	生徒会活動										
	学校行事										
部活動の記録											
特記事項											
総合所見											
本書の記載事項に誤りがないことを証明します。											
										中学校長	印
令和 年 月 日 記載責任者 職 氏名											

※広島県の調査書の様式
(広島県教育委員会ウェブページより)

調 査 書

令和 年 月 日

高等学校長様

中学校長 氏名

印

記載責任者氏名

課程	本・分校	校	学科等	科											
				コース											
令和 年度 第3学年		組	番号	氏名							性別				
学習の記録	必修教科	教科名	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語				
		1年													
		2年													
		3年													
		計(/25)													
											合計(/225)				

備 考

※特別支援学級等に在籍する生徒で、評定を記述形式で記入している場合等に記載する。

検査（国語の聞き取り検査）について

1 学習指導要領との関係

(1) 中学校学習指導要領の比較

<p>中学校学習指導要領（平成29年告示）</p> <p>第1 目標</p> <p>言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。</p> <p>(2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。</p> <p>(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。</p>	<p>中学校学習指導要領（平成10年12月告示、15年12月一部改正）</p> <p>第1 目標</p> <p>国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。</p>
---	--

(2) 現在の学習指導要領では、「考えの形成」の重視

○学習過程の明確化、「考えの形成」の重視 (p.9)				
〔思考力、判断力、表現力等〕の内容の構成				
A 話すこと・聞くこと			B 書くこと	C 読むこと
○話題の設定 ○情報の収集 ○内容の検討	○話題の設定 ○情報の収集	○話題の設定 ○情報の収集 ○内容の検討	○題材の設定 ○情報の収集 ○内容の検討 ○構成の検討 ○ 考えの形成 ○記述 ○推敲 ○共有	○構造と内容の把握 ○精査・解釈 ○ 考えの形成 , 共有
(話すこと) ○構成の検討 ○ 考えの形成 ○表現 ○共有	(聞くこと) ○構造と内容の把握 ○精査・解釈 ○ 考えの形成 ○共有	(話し合うこと) ○話し合いの進め方の検討 ○ 考えの形成 ○共有		
<p>学習過程を一層明確にし、各指導事項を位置付けた。</p>				
独立行政法人教職員支援機構				

2 令和6年度選抜の結果等

(1) 正答率の概況

答案数=33,266

領域(事項)	問題・配点	正答率(%)
言葉の特徴や使い方に関する事項	二、三、四(1) 18点	59.0
情報の扱い方に関する事項	四(5)、五(6)、六(5)(b) 21点	18.7※
我が国の言語文化に関する事項	六(1)(2)(3)(4)(5)(a) 14点	60.8
聞き取り検査→ 話すこと・聞くこと	一 8点	83.0
書くこと	七 12点	41.4※
読むこと	四(2)(3)(4)(6)、五(1)(2)(3)(4)(5) 27点	60.8

※の数値は、部分点がある設問について得点率を正答率として計算してある。

令和6年度千葉県公立高等学校入学選抜学力検査結果の概要6ページから抜粋

(2) 学力検査の平均点の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
5教科の平均点	306.9	303.0	292.7	265.1	222.9	237.6	258.9	258.4	232.3	251.9	266.5	257.5	276.1	294.3	279.6	261.6	286.2	266.7	257.7	275.3
英語検査の平均点	60.5	66.1	51.7	51.0	40.1	48.4	52.1	54.2	50.6	54.2	55.9	50.3	53.7	59.7	53.6	54.6	61.7	58.7	47.6	56.4
理科検査の平均点	65.0	60.4	59.0	51.2	46.5	38.8	58.6	57.7	45.5	43.9	57.1	46.3	56.4	60.0	60.6	48.8	54.6	52.7	60.7	59.1
数学検査の平均点	53.1	52.5	54.3	51.5	46.7	45.7	48.8	43.2	46.5	52.6	46.9	47.4	51.4	58.5	54.5	51.4	59.3	51.5	47.0	51.9
社会検査の平均点	66.2	60.1	64.2	50.5	40.8	48.6	52.2	54.6	44.9	60.0	58.1	56.6	53.8	52.9	56.6	60.7	57.7	56.3	54.5	57.5
国語検査の平均点	62.2	63.8	63.5	60.9	48.8	56.1	47.1	48.7	44.7	52.3	48.5	57.0	60.8	63.2	54.2	46.0	52.8	47.7	47.9	50.4

←聞き取り検査開始
←前後期制 (H23年度~)
←一本化 (R3年度~)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
聞き取り検査(正答率)				58.7	48.1	62.3	67.6	44.8	62.7	61.6	42.4	78.1	66.9	71.9	83.1	59.4	60.4	80.6	72.2	83.0

←聞き取り検査開始
←前後期制 (H23年度~)
←一本化 (R3年度~)

※ 前後期制のH23~R2は前期選抜、R3以降は本検査のデータによる。

(3) 課題等

● 解答時間の問題

検査時間50分に対して、聞き取り検査が10分程度、配点8点となっており、他の検査問題に取り組む時間が少なくなっている。

● 他県の状況

千葉県以外で実施しているのは、青森県と秋田県のみ。

上記の課題等を踏まえ、「話すこと・聞くこと」については、「聞き取り検査」以外の会話文等で問う形式(全国学力・学習状況調査と同様)に移行することを検討する。

外国人の特別入学者選抜について

1 第4期教育振興基本計画 令和5年6月16日閣議決定

- ・ 今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めたもの。
- ・ 16の目標と基本施策、指標から目標7を抜粋。

7
多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

基本施策

- ・ 特別支援教育の推進
- ・ 不登校児童生徒への支援の推進

- ・ 海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進

指標

- ・ 小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加
- ・ 学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合の減少
- ・ 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合の増加【新規】

2 本県の状況

- ・ 平成4年度から外国人の特別入学者選抜を実施している。
志願資格は、入国後の在日期间が3年以内の者で、検査等は、日本語又は英語による、作文及び面接としている。
- ・ 令和6年度選抜は、28校31学科で実施。
- ・ 実施状況

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
志願者数	68	72	60	58	72	64	42	84	109
受検者数	68	71	60	58	71	63	42	82	108
入学許可候補者	36	35	32	35	43	42	37	65	81

- ・ 使用言語が多様化し英語が通じない生徒が増えている。職員の負担も大きくなってきた。集住化・散在化の両方の傾向がみられる。

3 他都道府県の状況

東京都	茨城県	広島県
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8校で特別選抜を実施し、146人入学 ・ 検査は、作文及び面接 ・ 一般入試より前の日程で実施。不合格者は一般入試にも出願可。 ・ 一般入試は、ルビ振り・辞書持ち込み・時間延長が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立の全校の全日制及び定時制92校（募集人員2人以上/校）で特別選抜を実施、73人入学 ・ 検査は、国、数、英、面接 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立の全日製の課程、全校84校（定員外で各校2人以内）で特別選抜を実施、14人入学 ・ 検査は、国、数、英、自己表現及び面接等

令和5年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）から抜粋

転学・編入学について

1 千葉県の場合

(1) 応募資格

- 転学試験 →保護者の転勤又は転居した場合等により在籍校に通学できなくなる生徒及び個別の事情により転学が適切である生徒。
- 編入学試験 →帰国生徒など。

(2) 実施について

- 県教育委員会のホームページで、年に3回、各学期ごとに実施予定一覧を掲載し、周知している。
- 実施教科は国語、数学、英語としている高校が多く、面接も実施している。

2 他都県の場合

東京都 (HP から)	<ul style="list-style-type: none">・ 転学の募集は、年に3回、学期ごとに実施。・ 応募資格は、都内に住所を有すること。区分1は転勤等による都外からの一家転住者、<u>区分2は一般 (a 高等学校等の在籍者かつ b 保護者と同居している者)。</u>・ 第1学年の第2学期…在籍している課程・学科とは異なる課程・異なる学科への出願が可能。・ 第1学年の第3学期以降…原則、在籍している課程・学科と同じ課程・同じ学科への出願が可能。・ 国語、数学、英語及び面接
埼玉県 (HP から)	<ul style="list-style-type: none">・ <u>中途退学防止に向けた転学試験を実施 (公立高校1年生)。</u> 対象：入学した学校で集団になじめない、友人関係がうまくいかないなど、県公立高校1年生のうち、環境を変えて勉強を頑張りたいと希望する生徒。・ 国語、数学、英語及び面接

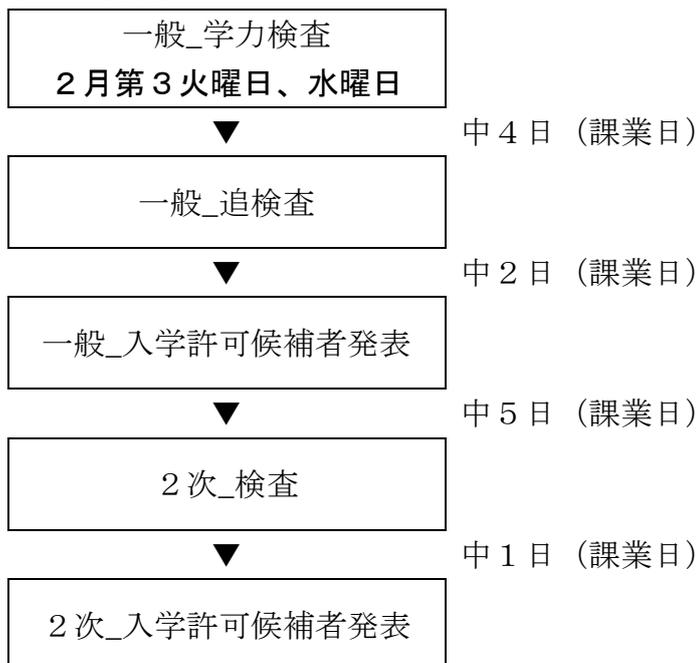
入学者選抜の日程について

1 日程決定の確認事項

- 事前指導（健康観察含む）のため、学力検査前日を課業日とする【中学校からの要望】。
→学力検査1日目を月曜日以外に設定
- 採点業務の時間を確保するため、学力検査の翌日を課業日とする【高等学校からの要望】
→学力検査1日目を火曜日 or 水曜日に設定
- 採点及び点検業務の時間を確保するため、学力検査から発表までを中7日（課業日）間とする【高等学校からの要望】
- 私立高等学校の後期入試への配慮【私立高等学校からの要望】
→県内私立高等学校後期入試：2月15日～
私立高等学校併願者の入学金納入期限：3月5日～
→一般入学者選抜の入学許可候補者発表を3月4日までに設定

2 日程の決定に向けた協議について（案）

- (1) 昨年度までの協議
毎年、学習指導課から案を提示 →協議
- (2) 日程の素案



この素案を基に原案を提示 →協議を経て微調整

